

令和2年度第3回 花巻市総合教育会議 議事録

1 開催日時

令和3年3月26日(金) 10:00~10:50

2 開催場所

花巻市役所本庁舎3階 委員会室

3 出席構成員

花巻市長	上田 東一
花巻市教育委員会	佐藤 勝(教育長)
花巻市教育委員会	中村 弘樹(教育委員)
花巻市教育委員会	役重 眞喜子(教育委員)
花巻市教育委員会	衣更着 潤(教育委員)
花巻市教育委員会	中村 祐美子(教育委員)

4 説明等のため出席した職員及び事務局

教育部長	岩間 裕子
教育企画課長	小原 賢史
学務管理課長	佐々木 晋
学校教育課長	佐々木 健一
こども課長	今井 岳彦
文化財課長	平野 克則
花巻市博物館副館長	晴山 弘之
生涯学習部長	市川 清志
生涯学習課長	佐々木 正晴
賢治まちづくり課長	藤井 保宏
スポーツ振興課長	鈴森 直明
教育企画課長補佐	大竹 誠治
教育企画課総務企画係長	佐々木 晶子
教育企画課総務企画係主事	荒木田 美月

5 協議

教育大綱の改定について

6 議事録

(岩間教育部長)

ただ今から、令和2年度第3回花巻市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、主催者であります上田市長から、挨拶をお願いいたします。

(上田市長)

年度末のお忙しい中、花巻市第3回総合教育会議にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。本日は花巻市の教育大綱についてのご審議をいただくこととなります。教育大綱は、花巻市教育振興基本計画をベースにして定めるということで確認されておりますが、基本計画ができ上がりましたので、それに基づいて教育大綱についてご審議いただくということとなります。

今後の教育について非常に重要な事項でございますので、皆様の忌憚のないご意見を賜りたいと思います。よろしくをお願いいたします。

(岩間教育部長)

続きまして、教育委員会を代表し、佐藤教育長から挨拶をお願いします。

(佐藤教育長)

いつも大変お世話になっております。今日の議題は教育大綱の改定ということでございますが、それに先んじて、昨日、教育委員会議で第3期花巻市の教育振興計画を議決いただきました。大変ありがとうございます。今日の議題である教育大綱につきましては、5月18日の第1回の総合教育会議で、教育振興基本計画の骨子をもって改定するという旨でご了解いただいております。そういった方向で進めて調整してまいりました。申し上げるまでもなく、今、市長のお話にありましたように、教育大綱は法で、市としての策定が義務づけられておまして、子育て支援、学校教育、生涯学習、芸術文化、そういった総合的な政策について、今後5年間の目標、施策の根本となる方針であります。新しい教育振興基本計画について、既に何回もご検討をいただいたところではありますが、前回、第2期の計画を作る段階と比較いたしましても、この5年間で教育をめぐる情勢は非常に大きく変化しております。少なくとも、学習指導要領が改訂されて、中学校が今度から完全実施になるわけですが、付随して社会に開かれた教育課程としてのコミュニティ・スクールの導入、あるいは多忙化解消、あるいは、子育て支援、児童福祉ですと待機児童対策、そういったことについては見通しを持ちながら進めてきたところではありますが、一方、教育基盤となる家庭や地域の教育力の変化、あるいは子どもたちに関わる問題が非常に多様化してきているということ。それから何よりも、コロナ禍ということで、学校の運営が、感染防止をはじめとして大きく制約を受けることになったこと。それを契機として、GIGAスクールの推進であるとか、付随して、学校教育について経済的に恵まれない家庭への支援が必要になってきたという課題も浮上してまいりました。また、花巻においては少子高齢化、あるいは、人口減少に伴って、保育教育の環境整備、芸術文化の振興、それから縮小するコミュニティに関わる課題も生じてきたと捉えています。第3期の計画につきまして

は、そういったことをある程度予想して包含したつもりではありますが、非常に広範で、実際には教育委員会だけでカバーできるかということ、それは非常に難しい部分があって、国、県の指導はもちろんですが、市長部局のたくさんの方と連携していかなければならないのが現実であります。それから、策定後、新たな課題も生じてくるだろうということについて、5年間の中でしっかりと捉え、柔軟に迅速に対応していくというスタンスで進めたいと思います。今日の骨子をもつての大綱について事務局より提案させていただきますが、ぜひご感想、それから個々の方針、あるいは、全体について配慮すべきこと、たくさんのご意見を承ることができればありがたいと思います。今日はせっかくの機会ですので、たくさんのご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(岩間教育部長)

ありがとうございます。本日、熊谷委員でございますが、急遽、欠席ということになりましたので報告をさせていただきます。また、同じくオブザーバで出席を予定しておりました長井副市長ですが、引き継ぎのご都合上、出席が難しいということで先ほど連絡がありましたので、併せて報告をさせていただきます。

それでは、次第の「3 協議」に入ります。

ここからは、「花巻市総合教育会議運営要領第3条第2項」の規定により、上田市長に議長をお願いいたします。

(上田市長)

それでは議事に入らせていただきます。

その前に一言申し上げますと、ご存じのように佐藤教育長はさらに3年間、教育長としてご活動いただくことになりましたし、中村委員につきましても、先ほど辞令交付させていただきましたが、4年間さらに教育委員として活動いただくということになります。お二方には、今、大変重要な時期にきておりますので、今後とも子どもたちのために活躍されることを期待申し上げます。それから、長井副市長でございますが、3月31日に任期が切れます。今回はまだ発表されていませんが、中央に帰って、文部科学省ではないようでございますが、文部科学省から派遣されてさらに活動されます。教育委員会にも関係のあるような仕事に就くと伺っておりますので、活躍を期待申し上げます。先ほど教育部長からお話ありましたが、今回は出席が叶わなかったということでありまして、それについては大変残念なところであります。しかし、お帰りになる準備も必要になりますので、その点をご理解賜りたいと思います。

それでは、「教育大綱の改定について」の協議に入ります。事務局より説明をお願いいたします。小原教育企画課長。

(小原教育企画課長)

それでは、事務局から教育大綱の改定についてご説明させていただきます。

この「教育大綱」につきましては、昨年8月5日に開催されました第1回総合教育会議

におきましては、本年度策定する第3期花巻市教育振興基本計画の内容を踏まえ、その骨子をもって改定することを、申合せいただいているところでございます。また、教育大綱の改定に当たりましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第2項」の規定により、地方公共団体の長が、あらかじめ総合教育会議において協議し、定めるものとされておりますことから、本日、資料に基づきご協議をいただいた上で、市長にご決定いただくこととなります。

教育大綱の改定の基となります「花巻市教育振興基本計画」につきましては、教育振興審議会、教育委員会議、教育委員会協議会、総合教育会議、社会教育委員会議でのご協議をいただいたほか、パブリックコメントや市内各小中学校や各PTAからの意見聴取を実施し、策定を進めてきたところでありまして、教育振興審議会の藤原忠雄会長からは、3月15日に答申書を受領してございます。また、昨日の教育委員会議において、計画案について議決をいただき、本日、市長からの決裁を頂戴いただいたところでありますので、本日の制定とさせていただきます。

次に、花巻市教育大綱・改定案の内容について、ご説明をさせていただきます。

資料No.1の新旧対照表をご覧ください。左側が現行の令和2年度までの教育大綱、右側が今般の改訂版の内容となっております。「1のはじめに」につきましては、現行では、平成28年の策定時における趣旨説明を、市長のメッセージ形式で記載しておりますが、右側の改訂版では、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめとする、社会情勢の変化に伴う新たな課題に対応するため、「第3期花巻市教育振興基本計画」を策定いたしましたことから、花巻市教育大綱についても、当該計画を反映させた内容に改定する旨の趣旨説明として、変更させていただいております。

2ページ目、「根拠法令」につきましては、現行では、教育大綱の策定根拠として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項」のみを記載しておりましたが、今般の改定に当たり、大綱を変更する場合の該当条文を追加いたしてございます。「3の期間」につきましては、この改定版の対象期間を、「第3期教育振興基本計画」と同様に、令和3年度から令和7年度までの5か年間に変更するものであります。

3ページ目をお願いします。「4の基本目標及び政策分野別基本方針」につきましては、教育振興基本計画の第2章の部分になりまして、現行の大綱同様に、計画と同じ内容を記載させていただいております。

4ページ目の最終行からの「5 政策分野別の重点方針」につきましては、「基本計画の第4章、基本方針の実現に向けた取組」の部分になりますが、こちらも現行の大綱と同様に、「子育て環境の充実」から「芸術文化の振興」までの5つの政策分野別に、○印の部分は、基本方針の説明部分をほぼ全面的に記載しておりますほか、黒ひし形の部分につきましては、この章の構成を、政策分野別に【課題】→【取組】→【事業】としているうちの【取組】部分の項目全てを掲載するものであります。ただし、項目名であるため、分かりにくい部分は、若干の文言の追加を行いながら、「○○に努めます」というスタイル

で整理を行ったものでございます。現行との比較の中で、現行から変わっている部分が、今回の計画の中で追加・拡充した取組内容としてご覧いただけるものと思っております。

資料No.2につきましては、ただ今、新旧対照表でお示しした改定版の内容を溶け込ませた、同じ内容のものとなっておりますので、説明については割愛させていただきます。

この案を基に、皆様に様々ご議論をいただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、以上で説明とさせていただきます。

(上田市長)

それでは、「教育大綱の改定について」、事務局からこれまでの経過等を含めて説明がりましたが、皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思っております。

基本的には基本計画を反映させたものでございますので、委員の皆様にはご理解賜っているとは思いますが、つけ加えてこの際、お話しすることはございますか。役重委員、何かございませんか。

(役重委員)

教育委員会協議会、それから、教育委員会議で議論を重ねさせていただいてきました。コロナ禍に伴うデジタル化であったり、リモート教育であったり、そういう部分に焦点を当て、現時点での課題をよくすくい取ったものになったと思っております。1点付け加えるとすれば、6ページ、7ページになると思いますが、先ほど教育長からのお話にもありました、地域や家庭の教育力といった部分、それから、子どもたちの様々な体験教育といった部分、非常に重要なのだろうと思っております。少し話がずれますが、今、岩手県全体、あるいは盛岡の8市町の広域でビジョンを改定している最中ですが、その中で危機として語られていることが、このコロナ禍で、東京一極集中について、少し風向きが変わってきているのではないかという見方がある一方で、盛岡圏からは全国トップレベルで若い女性、20歳から24歳までの若い女性世代が突出して東京に流出している。人数でいうと、仙台市がもちろん一番東京に人材を供給しているのですが、人口10万人当たりで見ると、中核市では盛岡の若い女性はかなり、なぜ流出しているのかという危機感があります。盛岡圏独特の飲食やサービス業に従事される女性の方が多く、それが今打撃を受けているという部分も指摘されておりますが、より根本的には、女性活躍ということが進んでいないのではないか、地域としてまだまだ、ダイバーシティであったり、そういった面への配慮が少なく、非常に、言ってみれば古い伝統的な地域で、その良さももちろんありますが、ここに気がつかないで施策を進める限り、いくら子育て支援だとかいろいろ雇用対策をしても、女性は魅力を感じないのではないかということが指摘をされましたし、そうであろうと思った次第です。事細かなところまではこのプランの中にありませんが、ぜひ、市の施策とも連携して、女性に限らないですが、外国人の方、留学生の方、障害者の方、いろいろな視点の多様性ということを、やはりこれからの子どもたちは、それは当たり前だと

っていくような花巻の子どもたちであってほしい、その視点について、十分この中に入っているのですが、さらにということで付け加えさせていただきます。

(上田市長)

今、大変重要なご指摘をいただいたと思いますが、実は花巻も一緒です。花巻はここ2年間社会増になっていますし、県内の人口の推移を見ますと、手元の資料で2013年ぐらいでは、沿岸と遠野からは転入増でした。ところが県内の北上盆地の中では、盛岡、紫波、矢巾を中心とする中央圏、あるいは北上を中心とする県南圏も数十人単位で転出増だったのです。ここ数年は北上盆地も転入増になっています。ですから、そこは大きく変更はしているのですが、やはり、若い女性は圧倒的に転出増なのです。男性も、大学入学、卒業する時期に転出増、先ほどお話があったように首都圏に対する転出増があります。それから仙台に対する転出増もあるという状況で、それが30代になると転入増になり、ご家族を連れて戻ってくる方が多いのですが、特に、若い女性の絶対数が減っているのです。合計特殊出生率は増えておらず、1.41くらいでそれほど下がってもいないのですが、どの年代が出産適齢期か一概には言えませんが、比較的出産の多い年代の女性の絶対数が減っていることは間違いなく、これが花巻の自然減の増大に結びついているのです。

65歳以上の我々を含めた高齢者は、絶対数のピークは過ぎたのですが、75歳以上はこれから増えていく。そうすると出生数が減っていますから、自然減は予想よりも増えていり状況です。そう考えると、先ほどの委員ご指摘のように、花巻を守っていくためには、やはり若い女性が転出する理由をしっかりとつかんで、それを変えていかななくてはならないということは、間違いなく喫緊の課題になっています。それを考えていくことと、やはり我々の世代以上の方々の、過去の家族構成は素晴らしさ、地域のまとまりの素晴らしさについての思い入れが強いのはそのとおりであり、それ自体素晴らしいことではあるのですが、そのことによって、若い女性にとって住み心地が悪いということであれば、やはり地域を守るために変わっていかなければならないというのもあるはずだと思います。それはすごく難しい問題なのですが、やはり子どもたちへの教育の中で、そういう意識を変えていくのは、短期的な効果がすぐあるということではなくても、大変重要な課題であると私は思っています。政治的にいろいろな意見がある中で言うのも難しいですが、夫婦別姓の話も、家族制度を守るというのは絶対に必要だという意見、それは貴重な意見ではあるのですが、変えたい人は変えるという話であり、その変えたい人について我々が変えてはいけないということは正しいのだろうかという議論もあると思います。そういったことも含めて、変わる場所は変わっていかなければならないのかもしれないという感じはします。今後の花巻を考えるうえで非常に重要な視点だと思いますので、是非いろいろな部分についても、ご助言等いただければありがたいと思います。

そのほかございますか。今回の中で、大変重要な課題としては、地域の話にも結びつくのですが、コミュニティ・スクールについて、委員の皆様から何かお考えのようなものがありましたら、言っていただければありがたいと思います。衣更着委員いかがですか。

(衣更着委員)

コミュニティ・スクールは、これからの課題で何から手をつけていいかという部分はあると思います。学校、コミュニティ振興会とか、地域の教振の関係の連携も必要になると思うのですが、住民が学校を進んでフォローしてきたこともあるのですが、コミュニティがだんだん分断されて、それをどうまとめていくかというのを考えたときに、大迫の例で言えば、4地区が合同で何か取り組んでやったほうがいいのか、内川目、亀ヶ森も統合しましたが、全体でつくり上げるものがあるかもしれないのではないかと感じます。

(上田市長)

市内全般だと思いますが、特に大迫地域においては地域の住民がすごく学校を大事にされてきました。この前も亀ヶ森小学校、それから内川目小学校が統合されるということで、学校としてはなくなるわけですが、亀ヶ森小学校も地域の方々がいろいろな指導をして、民俗芸能も大切にしていたわけですし、内川目小学校については早池峰神楽、神楽を教えたり、早池峰山を大事にしたりする活動もしていました。コミュニティ・スクールといわなくても、実はそれがあつた部分があるので、そこがコミュニティ・スクールとなった場合、どこが違うのかというのは、よく分からないところがあります。例えば、アメリカの場合は、自治体ではなくスクール・ディストリクト (school district) というコミュニティ・スクールが経営しています。ただ、スクール・ディストリクトが固定資産税を集めて学校運営をしているという形になると、お金の部分で責任を持っている。そこを外れてコミュニティで学校の運営を決めるということについて、どこまでできるのか、課題があるのではないかと思います。文部科学省の考え方がその点どう整理しているのか、よく分からないところがあります。役重委員いかがですか。

(役重委員)

おっしゃるとおりのことを私も感じています。正直言って、なんちゃってコミュニティ・スクールという、そういう感じもしないでもなくて、ただ、日本の場合は自治制度上、回避できない部分です。肝はやはり学校の教員の人事権に意見が及ぶところに一つのよりどころ、今までと違うところを言っているような気がします。しかしそこは非常に微妙な部分でもあり、そこをいかに前向きに、ぐちゃぐちゃな話ではなく、より良い運用をできるかどうかは、恐らくそこにかかっているという気がします。

(上田市長)

中村委員、いかがですか。

(中村祐美子委員)

少し気になったのが、体系化してまとめていくときに、小学校と中学校で、個別の構想になっていると思うのですが、その繋ぎをこれからどのようにしていくのか、小学校から中学校に上がって人が動いていくとき、情報とか、課題も変わってくると思います。そこをどのようにうまく個々の母体が引継ぎをしていくかというところが一つ、運用の中で課題になってくるのかなと感じています。

(上田市長)

コミュニティ・スクールについては大事なことでありますが、今後どうするか、どうなっていくかについては、やはり教育委員会、教育委員の皆様もしっかり見ていただいて、教育現場を支えていく、あるいはご助言していくことになります。教育長、よろしいですか。

(佐藤教育長)

コミュニティ・スクールについては、既に何年か前から地域連携という形とか、教育振興運動など基盤の上で、進めていくことにはしているのですが、それぞれの地域の背景がありますので、教育委員会としては必ずこうなさい、ああなさいという形ではなく、時間をかけながら熟成していただければいいと思います。ただやはり、コミュニティにとってはなかなか人がいないとか、いわゆる社会教育と言われたものについて、なかなか最近手薄になってきているとか、そのような課題があるとすれば、より広域的な捉え方、あるいは他地域との交流とか、そういうことも必要になってくるのだろうと思います。コミュニティ・スクールは学校にとってのメリットというよりは、地域にとってもおそらくメリットがあるはずで、そうでないとなかなか長続きしないと思いますので、完成形を求めるというよりは、時間をかけて個々の課題を見つめながら、一緒に考えてやっていくということがまずスタートだと思います。それから、先ほどおっしゃったコミュニティ・スクールの導入による人事権等ということですが、それについても、あの先生が良い、悪いということではなくて、こういう学校にしたいので、こういうことを得意な先生がいらっしゃれば良いだとか、そういったレベルからお話を進めていくようにということで、校長先生方にはお願いはしているところです。ただ、1点、今度の基本計画を作る審議会の中で、ある委員から、旧1市3町として花巻市が生まれて久しく時間が経つけれども、やはりまだ一体感とか、コミュニティ同士の交流とか、そういうところについてはまだ弱いのではないかという意見をいただいて、それについては、直接学校ということではないですが、やはり社会教育の基盤なり、市の一体感として同じ方向を向いていく時には、一つの大事なご意見であるという印象は持ちました。

(上田市長)

今の教育長のコメントに関しまして、委員の方々から何かご質問、意見等ございませんでしょうか。中村委員、いかがですか。

(中村弘樹委員)

地域と連携するに当たって、子どもたちが地域のことを知るという上では大切なことだと思うので、大迫のことを先ほど言われたのですが、石鳥谷の場合、新堀、八重畑、八幡は結構コミュニティがしっかりしていて、一番大きい石鳥谷小学校が、地域との連携があまりないのかなという印象だったので、導入によって変わってくれると、地域の方々ももっと学校に目を向けて、学校も地域に目を向けてくれるのかなという感はあります。

(上田市長)

そのほか、委員の方から何かございますか。

部活の課題は大きいと思いますが、委員の方から一言触れたいということございましたら、おっしゃっていただければありがたいですが、中村委員、いかがですか。

(中村弘樹委員)

中学校の問題だと思うので、3年間しかないわけですが、少子化によって部活がないような状態が、これからもっと増えてくることを、早急に解決していつてあげたいと思いますし、学区だけで良いのかどうかということも、近々の課題だと思うのですが、どうにかする手立てをすぐに講じることは緊急の課題だと思います。

(上田市長)

学区だけでいいのかということは二つあると思うのですが、一つは学校ごとの共同のチームを作る、もう一つは学校の活動よりもむしろスポーツクラブの方が良いのではないかという、両方あると思いますが、皆さんどのようにお考えでしょうか。中村委員いかがですか。

(中村祐美子委員)

子どもたちの様子を見ていて、それぞれ善し悪しがあると感じます。実際に部活の曜日制限、時間制限が導入され、子どもたちは今まで非常に長い時間活動していたのですが、一日何時間と制限が設けられると、中にはだらけてきたり、意欲が低下したりする子どももいます。もう少しやりたいのに、やはり2、3時間と時間に制約があるというところがある一方で、メリハリをつけることを学んでいただきたいところもあり、時間制限を課すことによって、良いところも悪いところもあると思います。一方、クラブチームに関しては、そういった規定が及ばないこととなりますので、独自の運営方針に従うとなると、例えばコロナ禍での対応に関しては、ダブルスタンダードになることがあります。そうすると、子どもたちの中で少なからず混乱が生じているというのも実態で、どのように調整していけるのかというのが、部活全体を見ていて感じるところです。

(上田市長)

すごく難しいですね。小規模校については部の数が少なくなるから統合して部の数を多くしたほうが良いという考え方もあるかもしれませんが、それだけで簡単に統合できるという話でもないでしょうし、結論はすぐに出ないと思いますが、その点も含めて委員の皆様には、今後も教育委員会と一緒に議論して頂くこともお願いしたいと思っております。

最後に、今回、花巻市史の編さんについて教育委員会から出ましたが、委員の皆さまから何かございますか。実は旧3町は立派な町史があります。花巻市史は非常に古いものしかなくて、ずっとつながるような通史みたいなものはありません。それは課題になったと思いますし、また、教育長が議会で、旧花巻市の行政とか、あるいは合併後の行政についての歴史書がないということで、そのようなことについても目を向けなくてはいけないのではないかとおっしゃったのですが、ざっくばらんなご意見があればお願いいたします。

役重委員。

(役重委員)

そこが私の研究テーマの上でも穴なのです。旧花巻市の昭和の合併の前後からの行政の体制について、調べようとしてもなかなか資料がない。各公民館からは、例えば湯本村史だとかは全部集めたのですがそれなりになっていますので、そこにスポットを当てないと、今コミュニティ単位で地域づくりしてくださいというのはやはり、旧明治の村の単位でありますので、そうした歴史にきちんと焦点を当てていくことが必要になってきますし、市史の編さんはものすごく時間とお金と人手のかかることですが、これをやるとやはり後世の市民には必ず評価されることですので、腰を据えてやっていただきたいと思います。先行事例で、編さん委員長を務めた知人の先生がおっしゃっていましたが、やはり最後まで責任を持って編さん室に従事するプロフェッショナルな職員の存在、これが最大の鍵であるとお聞きしましたので、そこも併せてご考慮いただければと思います。

(上田市長)

今おっしゃった旧花巻市の行政の歴史もあまりないですが、その前の明治の旧村の行政資料は、花巻市ではほとんど残っていませんよね。役重委員。

(役重委員)

例えば議会の議事録を見ると、旧3町は、大迫は火事で焼けてしまっていますし、石鳥谷は比較的残っていました。東和は部分的に残っていました。これが旧花巻市の場合どうなのか。議会の議事録があると相当のことは分かります。

(上田市長)

旧村の議会の議事録はありますか。私はないと聞いていますが。役重委員。

(役重委員)

そこまでは私もチェックが及んでおりません。あるのでしょうか。

(上田市長)

その石造りの建物にあるかどうか見に行ったことはありましたが、ほとんど残っておりません。場所がなかったとはいえ、すごいことをしたなど。そういうことがあってはいけないので、少なくとも旧花巻市で残っているものについては、しっかり対応しなければなりません。大変な事業に着手していただくこととなりますが、花巻市の場合は学芸員が充実してきており、体制ができ上がっているのと、先ほど役重委員がおっしゃったように人員がまだ足りないということであれば、しっかり対応し、学芸員をさらに充実させる必要があると思いますが、そういうことについても、ご提案いただければと思います。よろしく願います。それから、委員の方からございますか。なければ、大綱については事務局案のとおり、承認という形でよろしいでしょうか。皆さんからは異議なしということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、皆様のご意見を踏まえ、決裁させていただきます。本日の議題は以上ですので、進行を事務局にお返しします。ありがとうございます。

(岩間教育部長)

ありがとうございました。それでは、次第の「4 その他」に移らせていただきます。

次回の総合教育会議につきましては、開催時期や内容につきまして、市長並びに教育委員の皆様と協議させていただき調整したいと思いますので、よろしく願いいたします。

協議の内容とは別な観点から、ご意見等ありましたらお聞きしたいと思いますのですが、何かございますか。役重委員。

(役重委員)

大綱の中身とは直接関係ないのですが、一つだけ提言させていただきたいと思います。

もともとの教育振興計画には、開かれた教育行政という項目があります。この数年でかなり、議事録のホームページへのアップであるとか、傍聴への対応であるとか、向上してきていると思うのですが、市全体、教育委員会も含めてですが、市全体としては、まだまだだと思います。基本計画のパブリックコメントに関しても、相当様々な意見をいただいているのですが、それに対する対応等も含めて、市全体として改めて、開かれた市政、市政参画というところが大事だと思っています。

実は、教育委員会というのは、何年か前に教育委員会廃止論というものがありまして、本当に教育委員会が必要なのかという議論が一般世間的にあったわけです。前期の行政学の試験で、執行機関多元主義というテーマを取り上げて、学生に、教育委員会は必要かどうかという問題を出しました。授業で扱っていますので、きちんと聞いている学生からは、選挙で選ばれた首長だけに任せていると、政治的、中立性に課題があるから教育委員会は必要だという答えも出てきましたし、きちんと聞いていない学生は、いらんのではないかという回答でした。一般市民の感覚もそうだと思うのです。教育委員会は何をやっているところなのかということです。その試験にはもう一つ問題を出したのですが、それが東京の多摩市だったか東村山市だったか、どこかの自治体で、やはり教育委員会不要論があったのですが、20年間、たった一人の市民の方が教育委員会議の傍聴に毎月通い続けて、通っているうちに委員や職員とも仲良くなって、毎月、教育委員会でどういう議論がなされているのか、個人的な会報、情報誌のようなものを作って、回りの人に配るようになったのです。それを20年積み重ねた結果、その教育委員会議は非常に傍聴も増え、理解が進んだという記事を読ませましたら、その次には学生のほぼ全員が、こういうことであれば首長部局だけではない多元的な仕組みが必要だという答えに達したのです。ですので、仕組みというのはやはり生かさないと、存在価値が理解されないところもありますので、今まで取り組んできた、議論をオープンにしていくという取組をさらに加速させ、自分自身も含めてですが、教育委員会も含め、市長部局も含めそういった花巻市になるように進めていければと思っています。

(上田市長)

分かりました。今の点はそのとおりだと思います。その上でどうするかということですね。ホームページに議事録を掲載していますが、読む方は限られています。どうしたら伝

わるかということだと思います。なかなか一部だけ抜粋して広報に載せるのは難しいので、どのようにしたらいいのか課題であると思います。えふえむ花巻でも取り上げてもらったりはしますが、例えば遠野市の場合はケーブルテレビが市民の世帯につながります。花巻でも東和には有線放送があり、聞きたくなくても聞いているところは実はたくさんあります。それは非常に良いことです。花巻の場合、ケーブルテレビは旧花巻町の街中だけなのです。そうすると、ほかの地域の方に視聴者を増やしていく必要があります、今話をしているのですが、例えば光ファイバーは、来年の3月までには、内川目、外川目には通じます。ほかの地区はどうでしょうか。そういうものを利用した場合に、ケーブルテレビに準じたようなものを流していく方法がないのかどうかです。役重委員。

(役重委員)

それもあると思うのですが、やはり若い世代はSNSですので、議会でも本会議の動画をYouTubeでアップして、フリーで見て下さいというところはどんどんできていますし、やりようはいろいろあるのかなと思います。

(上田市長)

SNSは我々も結構やっております。あとはどうすれば良いのでしょうかね。教育委員会には限りませんから、考えていかななくてはならないところですが、なかなか伝わらないこともあると思います。教育委員会でも意見を出す方が決まった方だとすると、広い意見をとることはなかなか難しい面もあります。役重委員。

(役重委員)

そういった課題は確かにどこでもあるのですが、関心を持った人が必ずアクセスできるという、まずそこから積み重ねるしかなくて、例えば会議をオープンにするといってもいろいろなレベルがあって、議事録にどの程度載せるか、どの議事録かということもありますし、それから、議事録と一緒に会議資料も全部、即同時公開になっているかどうかということも実はあります。例えば、パブリックコメントの結果でも、2週間ぐらいアップしたらもう無くなっている自治体もあり、1年ぐらいきちんとアップしてある自治体もあり、いろいろなレベルがあるので、やはり工夫の仕方はあると思います。

(上田市長)

ホームページの新着に載せることについて担当部署で考えていないわけではありません。最近では重要なことはバナーに載るのですが、バナーだけでもものすごい数でした。いづれにしる、そのような課題は非常に重要なことですから、お知恵もいただきながら、検討させて頂きたいと思います。教育長いかがですか。

(佐藤教育長)

熊谷委員がご欠席ということで、ご意見を伺いましたら、教育振興基本計画にしる大綱にしる、必要であるということできっと練り上げてやってきているのですが、一般市民の方々にとって、教育大綱というのはどういうもので、教育振興基本計画の中身について、どのようなところを工夫しているか、分かりやすい形で示してほしいというご意見があり

ましたので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

(岩間教育部長)

それでは、以上をもちまして、令和2年度第3回花巻市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。